

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

原村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県諏訪郡原村

3 地域再生計画の区域

長野県諏訪郡原村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、平成 22（2010）年から平成 26（2014）年にかけて減少傾向にありました。しかし、従来から取り組んできた村独自の施策を拡充しながら移住・定住支援や子育て支援、高齢者支援などを展開してきた結果、平成 27（2015）年以降、人口が少しずつ増加し令和 3（2021）年 10 月 1 日時点において 7,714 人となっています。しかし、国立社会保障・人口問題研究所に準拠して推計した本村の将来人口推計によると、令和 12（2030）年には 7,006 人、令和 22（2040）年には 6,486 人にまで減少すると見込まれます。

年齢 3 区分別の人口推移をみると、年少人口は昭和 30（1955）年の 2,022 人をピークに減少傾向にあり、令和 3（2021）年には 953 人となっています。一方、老年人口は増加傾向にあり令和 3（2021）年には 2,722 人となっており、少子高齢化が進んでいます。なお、生産年齢人口も平成 21（2009）年の 4,674 人をピークに減少傾向にあり、令和 3（2021）年には 4,038 人となっています。また、高齢化率を見ると、老年人口割合は平成 27（2015）年 31.0%であったものが、令和 12（2030）年には 36.5%、令和 22（2040）年には 37.4%まで上昇すると見込まれています。

自然動態をみると、平成 12（2000）年を境に死亡数が出生数を上回り自然減となりました。令和 2（2020）年には死亡数 102 人に対して出生数 44 人の自然減（▲58 人）となっています。

社会動態について、移住促進施策の効果から社会増が続いており、令和2(2020)年には70人の社会増となっています。しかし、年齢階級別に人口移動の状況を見ると、15～24歳の若者が進学や就職等により、大幅な転出超過となっており、それ以降の年代では基本的に転入超過の状況です。若者世代の転出超過は今後も続くことが予想され、高齢化が進み、年齢構造の偏りが大きくなります。

本村の人口は増加傾向にあるものの、今後は減少していくことが見込まれ、本村の自主財源及び税収の減少、社会保障費等の負担増大、地域活動の運営困難といった課題が懸念されます。

本村がこれらの課題に対応するため、次の方向性が考えられます。出生率を高めて出生数を増やすことによって、人口減少に歯止めをかけ、将来の人口構造を変えていくこと。そのためには、若者の就労の場を確保するとともに、安心して結婚・出産・子育てができる環境をより一層向上させることが必要となります。さらに若い世代が原村への魅力を感じ、Uターンや移住を促進させることも重要となります。

そして、今後も加速する人口減少社会では、「地方へのひと・資金の流れを強化する」、「新しい時代の流れを力にする」、「人材を育て活かす」、「民間と協働する」、「誰もが活躍できる地域社会をつくる」、「地域経営の視点で取り組む」といった視点を持ち、人口減少に対する課題に取り組んでいきます。これらに取り組むにあたって、次の項目を基本目標として掲げ、目標の達成を推進していきます。

- ・基本目標1 産業振興により魅力・活力ある雇用をつくる
- ・基本目標2 人と文化を育み原村への若い人の流れをつくる
- ・基本目標3 しあわせを誇れる健康・福祉・子育て環境をつくる
- ・基本目標4 人と自然を大切にした美しく住みよい村をつくる
- ・基本目標5 諏訪地域及び八ヶ岳周辺地域が連携した魅力ある圏域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	原村の従事者数	2,004人	2,020人	基本目標1
イ	原村への転入者数	358人	360人	基本目標2
ウ	出生数	44人	55人	基本目標3
エ	原村に住み続けたい方の 割合	75.4%	80.0%	基本目標4
オ	八ヶ岳定住自立圏構想共 生ビジョンの取組事業数	28事業	30事業	基本目標5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

原村まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 産業振興により魅力・活力ある雇用をつくる事業
- イ 人と文化を育み原村への若い人の流れをつくる事業
- ウ しあわせを誇れる健康・福祉・子育て環境をつくる事業
- エ 人と自然を大切にしたい美しく住みよい村をつくる事業
- オ 諏訪地域及び八ヶ岳周辺地域が連携した魅力ある圏域をつくる事業

② 事業の内容

ア 産業振興により魅力・活力ある雇用をつくる事業

農業就業者の確保や育成を図るほか、村内の企業や工場、商店を支援し、農業と観光など多様な連携による相乗効果を生み出すとともに、村

内の資源を有効活用し、企業や雇用環境の創出を図る事業。

【具体的な事業】

- ・認定農業者の育成拡大、集落営農へのステップアップ
- ・遊歩道や体験施設等を連携したモデルコースの提案と、宣伝活動の推進 等

イ 人と文化を育み原村への若い人の流れをつくる事業

安定した雇用の創出とU I Jターン者に向けた制度の充実を図り、“原村の暮らし”の魅力を発信するとともに、幼少期からのふるさと教育・キャリア教育の充実を図り、むらに愛着と誇りをもてる人材を育成する事業。

【具体的な事業】

- ・学習場所の提供や学習資料・学習情報の提供
- ・安全安心な子どもの居場所や環境づくり
- ・田舎暮らし現地見学会の開催 等

ウ しあわせを誇れる健康・福祉・子育て環境をつくる事業

個人の意思を尊重することを基本としつつも、安心して結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、切れ目のない支援行うとともに、仕事を続けながら子育てができる環境をつくる事業。

【具体的な事業】

- ・各種健診・検診の受診率向上
- ・生活を支える福祉サービスの充実と福祉制度の周知
- ・悩みや不安に対する育児相談体制の充実と情報提供 等

エ 人と自然を大切にしたい美しく住みよい村をつくる事業

美しい自然環境や水資源、景観を保つとともに下水処理施設の整備、生活支援などに取り組み、自然と文化が調和した美しく住みやすい村をつくる事業。

【具体的な事業】

- ・幹線道路への花や街路樹の植栽の推進
- ・浄化槽設置者への適正な維持管理意識の啓発
- ・緊急物資及び応援体制の確保 等

オ 諏訪地域及び八ヶ岳周辺地域が連携した魅力ある圏域をつくる事業

教育や医療・福祉、産業、交通ネットワークなど様々な分野で、周辺地域と連携し、相乗効果を生み出す事業

【具体的な事業】

- ・八ヶ岳定住自立圏による地域の人口確保と活性化
- ・諏訪圏域内幹線道路の一体的な整備の促進
- ・中央東線高速化の促進と利便性向上 等

※なお、詳細は第2期原村地域創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,200,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年年度末に原村地域創生検討委員会（外部有識者会議）へ庁内会議での検証結果を報告し、原村公式ホームページに公開する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで